



—湾岸・アラビア半島地域ニュース—

イラン：第10期大統領選挙（立候補登録の開始）

（5月5日付現地報道）

5月5日より第10期大統領選挙（6月12日投票予定）の立候補登録が開始された。これに関して4日のダーネッシュジュール内務省選挙本部長の発言についての現地報道の概要は以下の通り。

1. 内務大臣による正式な発表を受け、次期大統領選挙のプロセスが開始される。これまでに一部報道においては、1,000名程度が立候補登録を行ったとの誤った報道がなされているが、正式な立候補登録は5日から9日まで内務省にて行われる。
2. これまでに立候補希望者の便宜のためにインターネットサイトが開設され（このネットを通じた初期登録は5月2日から行われているが、）インターネットを通じた登録は正式な登録とは見なされず、立候補希望者は、自らないし代理により内務省へ赴き必要な書類を提出し、正式な立候補登録を行う必要がある。
3. 現政権は有権者年齢（現行18歳）を（15歳に）引き下げる事を追求していたが、この措置は実施されなかったため、有権者資格は満18歳、イラン国籍を有する者、及び禁治産者でないことである。
4. 今週末（7日）までに投票用紙が用意され、ホルダード月後半（西暦6月6日頃）より、これまでに登録されている必要枚数が各選挙区に配布される。また、（投票用紙に捺印される）選挙印も10日後頃に配布される。なお、投票箱はすでに配布済みであり、在外イラン人の投票のため280～290個の投票箱を在外に送付する。
5. 候補者に対する誹謗は禁止されている。誹謗行為がある場合には内務省は文書を作成し、憲法擁護評議会に提出する義務を有している。